

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第4区分  
 【発行日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【公開番号】特開2012-190509(P2012-190509A)  
 【公開日】平成24年10月4日(2012.10.4)  
 【年通号数】公開・登録公報2012-040  
 【出願番号】特願2011-53707(P2011-53707)  
 【国際特許分類】

G 1 1 B 7/24097 (2013.01)

G 1 1 B 7/007 (2006.01)

G 1 1 B 7/005 (2006.01)

【F I】

G 1 1 B 7/24 5 7 1 A

G 1 1 B 7/007

G 1 1 B 7/005 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月5日(2014.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

反射率の変化から二値化検出される信号の高反射側のレベルとなる領域は変調のない略一定の反射光量のレベルであり、低反射側のレベルとなる領域は、記録再生を行うデータ変調方式と同様の変調方式により変調され、且つ、記録再生を行う光波長の略1/4の深さのピット構造により形成されるBCAを備え、

二値化検出する際の検出レベルは、二値化信号の高反射側に、データ変調されたピットにより構成される場合に想定される反射率が5.6%よりも低いレベルで二値化検出のためのスライスが可能であることを特徴とする光情報媒体。

【請求項2】

請求項1に記載の光情報媒体であって、前記BCAの二値化検出レベルがブルーレイディスク1層ディスクの場合、反射率1.4%以下であることを特徴とする光情報媒体。

【請求項3】

請求項1に記載の光情報媒体であって、前記BCAの二値化検出レベルがブルーレイディスク2層ディスクの場合、反射率6%以下であることを特徴とする光情報媒体。

【請求項4】

請求項1に記載の光情報媒体であって、二値化検出する際の検出レベルの低反射側の領域は、記録再生を行う光波長の略1/4深さのピット構造であることを特徴とする光情報媒体。

【請求項5】

反射率の変化から二値化検出される信号の高反射側のレベルとなる領域はデータ変調のない略一定の反射光量のレベルであり、低反射側のレベルとなる領域は、記録再生を行う光波長の略1/4の深さの反射率の低い溝部と、反射率の高いミラー部で構成されるBCAを備え、

二値化検出する際の検出レベルは、二値化信号の高反射側に、データ変調されたピットにより構成される場合に想定される最大反射率の略1/4の反射レベルで二値化検出のた

めのスライスが可能であることを特徴とする光情報媒体。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の光情報媒体であって、二値化検出される信号の低反射側の、反射率の低い溝部とは、変調のない略一定の反射光量のレベルであることを特徴とする光情報媒体。

【請求項 7】

請求項 5 に記載の光情報媒体であって、二値化検出される信号の低反射側の、反射率の低い溝部とは、当該情報記録媒体の変調方式における最長ビット長と、最短ランド長を組み合わせていることを特徴とする光情報媒体。

【請求項 8】

請求項 5 に記載の光情報媒体であって、二値化検出される信号の低反射側の、反射率の低い溝部とは、当該情報記録媒体の変調方式における最長ビット長以上のビット長と、最短ランド長を組み合わせていることを特徴とする光情報媒体。

【請求項 9】

請求項 5 に記載の光情報媒体であって、二値化検出される信号の低反射側の、反射率の低い溝部とは、当該光情報記録再生装置の標準的な光スポット幅の略半分のビット長及びランド長で構成されることを特徴とする光情報媒体。

【請求項 10】

請求項 1 又は請求項 5 に記載の光情報媒体であって、反射率変化から二値化検出される信号の低反射率側のレベルとなる領域に形成されるピットのピット幅が記録再生を行うスポットサイズの略半分であることを特徴とする光情報媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】光情報媒体